

## 入院患者さんへの面会について

2 病棟には、妊婦、新生児、幼児など、免疫力が低く、感染症を起こした場合重症化する危険性が高い患者さんが入院しています。

当院では、**入院患者さんへのインフルエンザ・ノロウイルス（胃腸炎）等の感染防止のため、流行期間の面会を制限させていただきます。**

### 1. 面会制限の実施期間

**令和1年11月25日（月）～令和2年4月下旬頃（予定）**

※県内の感染症の流行状況により、開始時期・終了時期は変動します

### 2. 2 病棟に入院している産科・小児科の患者さんへの面会は、以下の通りです

- ・産科：**入院している方のパートナー・ご両親のみ可**  
（個室に限り子どもの面会が許可されています。詳しくは病棟スタッフにお尋ねください）
- ・小児科：**面会は基本にご遠慮ください**

### 2. 以下に該当する方の面会をご遠慮いただきますよう、お願いいたします

- ・下痢・腹痛・吐き気のある方
- ・咳・発熱・鼻水・のどの痛み等の風邪症状のある方
- ・1週間以内にインフルエンザ・胃腸炎で治療をされた方
- ・1週間以内にインフルエンザ・胃腸炎で治療をした方と同居されていた方



### 3. 面会時は以下の点にご協力をお願いいたします

- ・面会は **1日に3人まで**とし、**必要最小限の時間**にとどめていただきますようお願いいたします
- ・病院内では**必ずマスクを着用**し、病室に入る際は入口の消毒剤で**手の消毒**をお願いいたします
- ・面会票への記入、面会許可証の着用をお願いいたします



### 5. 感染症の流行状況により、家族以外の方の面会をご遠慮いただく場合があります

\*ご不明な点は、病院職員にお尋ねください